

薬剤師が医療安全に役立っていることを 証明しませんか

— 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 —

日本薬剤師会 医療安全・DEM委員会

本事業は平成21年4月より(公財)医療機能評価機構が全国の参加登録した薬局から、ヒヤリ・ハット事例だけでなく、薬局特有の疑義照会事例や一般用医薬品等の販売に類する事例についても収集しています。

これらの疑義照会事例等は、薬局薬剤師が医療の現場で医薬品使用の際の医療安全の役割を果たしていることの証となります。

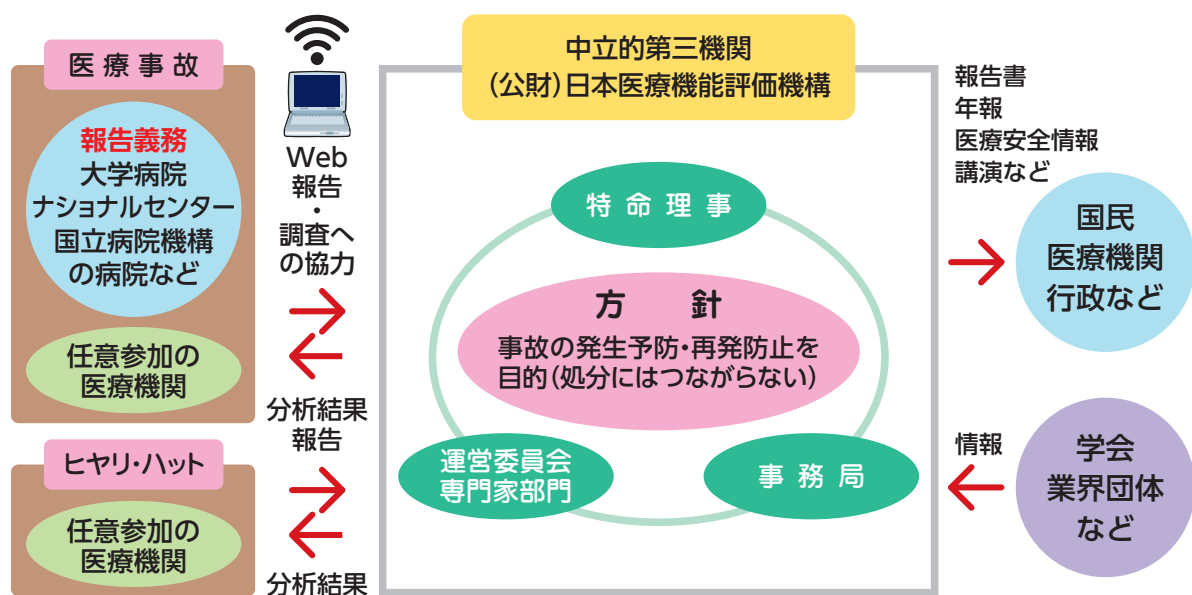
そのためには、多くの薬局が、積極的に参加し事例報告をする必要があります。

平成27年11月30日時点で、8,557薬局の参加登録がありますがまだまだ不十分であり、薬剤師の医療安全に対する意識の低さを多方面から指摘されています。

参加登録していない薬局は、是非下記アドレスより登録して下さい。

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>

◆医療事故情報やヒヤリ・ハット情報の収集、分析、提供の流れ



(公財)日本医療機能評価機構 ホームページより

本事業では報告された情報をもとに事故の概要、影響度、発生要因を分析した「集計分析」、具体的なテーマを取り上げて詳しく分析した「テーマ分析」等、再発・類似事例の発生状況を詳しく解析しています。

また、報告された事例のうち、特に広く医療安全対策に有用な情報が、「年報」、「集計報告」において共有すべき事例として「事例のポイント」と「改善提案」を付して掲載され、医療安全に貢献しています。「共有すべき事例」はプレス発表もあるため、医師や国民にも薬剤師が医療安全上欠かせない職種である事を示す上でも重要な事業です。

薬剤に関する事例をはじめとするこれら個別事例は「公開データ検索」で検索、閲覧することもでき、薬局での業務に役立ちます。

◆疑義照会、薬剤変更に関する事例

●事例1

ベシケア錠5mg1T1×処方あり。薬剤師が問診より他院にてインターフェロン治療中の患者であることに気付いた。薬剤師が患者へ肝機能について確認したところ、あまりよくないと他院の主治医よりきいているとのことだった。中等度の肝機能異常の場合2.5mgより開始である可能性に薬剤師が気づき、医師へ確認したところ2.5mg1T1×へ変更となった。

●事例2

他院にてC型肝炎治療中、スンベプラカプセルを服用中の患者であった。臨時処方にてクラリスロマイシン錠が処方されたが、スンベプラカプセルとは併用禁忌のため疑義照会した。結果、クラリスロマイシン錠からルリッド錠へ変更となった。

(公財)日本医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」より

また、「一回量表記の問題点」「一般名処方の落とし穴」など予想される事例についても紹介されており、本事業は今後起こりうる調剤事故・過誤等の芽を事前に摘みとることも期待できます。

『薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業』に積極的に参加しましょう。

正確な調剤は医薬品の適正使用の大前提です。調剤過誤がもたらす危険性を常に意識し、必要に応じ業務環境の改善、業務内容の見直しを行いましょう。